

令和4年3月29日発信

年度末・年度始めにおける感染防止対策及び

事業継続に向けた取組の再確認についてなど

I. 年度末、年度始めにおける感染防止対策及び事業継続に向けた取組の再確認について

年度末、年度始めにおける感染の拡大防止のため、改めて基本的な感染防止行動の再確認をいただくとともに、事業継続計画（BCP）の点検や策定、在宅勤務（テレワーク）等の推進など、同封いたします資料をご活用いただき事業継続に支障が起きないための取り組みについて検討をお願いいたします。

II. オミクロン株の特徴を踏まえた取組について

道より、オミクロン株が主流である間の濃厚接触者の特定・行動制限・待機期間などの考え方が示されましたので、資料を同封いたします。

- ・R4.3.16 国事務連絡（オミクロン株の特徴を踏まえた取組）を受けた道の対応
- ・感染者の療養期間・事業所での対応

- ・新型コロナウイルス感染症 ～職場でできる自主的な対策～
- ・新型コロナウイルス感染症 ～個人や家庭でできる自主的な対策～
- ・陽性となった皆様をお願いしたいこと ～陽性となった方の対応の流れ～
- ・「知人が感染」その時どうする？ ～新型コロナウイルス感染症への備え～
- ・用語説明と全体の流れ

詳しくは、道ホームページ > 保健福祉部 > 感染症対策局感染症対策課

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kansenkakudai_taiou.html